

交推第29号
平成23年11月24日

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
構成機関・団体の長 殿

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
会長（鹿児島県知事） 伊藤 祐一郎
(公印省略)

平成23年度「年末年始の交通事故防止運動」の実施について（通知）

交通安全活動の推進につきましては、かねてから御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、現在の県内の交通事故発生状況ですが、11月20日現在、交通事故死者数については73人で、県が第9次交通安全計画で掲げた、交通死亡事故抑止目標の「年間死者数62人以下」を既に上回り、さらに、全死者の過半数を高齢者が占めるなど、厳しい状況にあります。

また、本年10月には、県内で15件16人の交通死亡事故が集中的に発生し、10月13日に発令した「交通死亡事故多発全県警報」（発令期間：10月13日～22日）の発令期間を延長（延長期間：10月23日～11月1日）したところです。

このような状況を踏まえ、当協議会では、年末年始における交通事故を防止することを目的として、下記のとおり「年末年始の交通事故防止運動」を実施いたします。

つきましては、運動の重点に沿った効果的な運動の推進に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本運動のチラシを送付いたしますので、広報活動等に活用してください。

記

1 運動期間

平成23年12月10日（土）から平成24年1月10日（火）までの間

2 スローガン

年末年始 マナーアップで 事故防止

3 運動の最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？」運動・「おやっとさあ」運動の展開～

4 運動の重点

(1) 飲酒運転の根絶

～「飲酒運転 8 (やつ)せん」運動の展開～

(2) 早朝、薄暮時、夜間における交通事故防止

～車両のライト点灯の徹底と夜光反射材の着用の推進～

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用！！「します・させます」運動の展開～

【連絡先】

鹿児島県県民生活局

生活・文化課くらし安全係

担当：河崎

電話：099-286-2523

FAX：099-286-5537

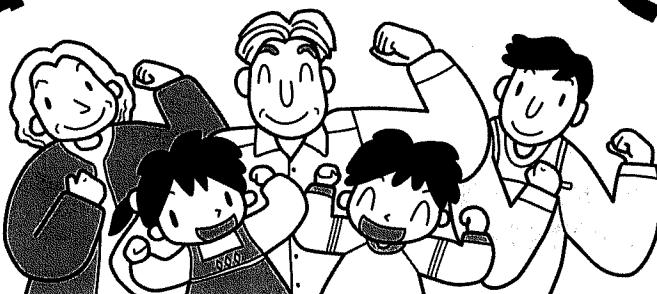
平成
23年度

年末年始の 交通事故防止運動

平成23年12月10日 土 ~平成24年1月10日 火

スローガン

年末年始マナーアップで事故防止



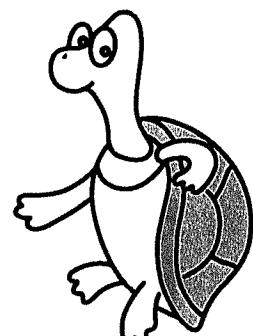
運動の
最重点

高齢者の交通事故防止

~「つけてますか?」運動・「おやつとさあ」運動の展開~

運動の
重点

- ① 飲酒運転の根絶
～飲酒運転「8(やつ)せん」運動の展開～
- ② 早朝,薄暮時,夜間における交通事故防止
～車両のライト点灯の徹底と夜光反射材の着用の推進～
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
(事務局:鹿児島県県民生活局生活・文化課)

最重要

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか?」運動・「おやっとさあ」運動の展開～

高齢者の皆さん!!

- 夕暮れ時や夜間外出するときは、運転者から見えやすい明るい服装に心がけるとともに、夜光反射材を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、右・左の安全確認を十分に行い、車の直前直後の横断など、無理な横断は絶対にやめましょう。
- 車を運転するときは、身体能力に応じたゆとりある運転に心がけ、体調が悪いときは運転は控えましょう。

ドライバーの皆さん、高齢の歩行者(電動車いす利用者を含む)や高齢運転者マークをつけた車を見かけたら、速度を落とすなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。



重点①

飲酒運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん」運動の展開～

- 飲酒運転は、重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪です。絶対にやめましょう。
- 「運転する人に酒はすすめません」、「酒を飲んだ人に車は貸しません」等の「飲酒運転8(やっ)せん」運動を県民総ぐるみで展開し、飲酒運転を根絶しましょう。



重点②

早朝、薄暮時、夜間における交通事故防止

～車両のライト点灯の徹底と夜光反射材の着用の推進～

- 例年、この時期は、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が多発する傾向にあります。
- 歩行者の皆さん、外出時の「明るい服装と夜光反射材の着用」でドライバーに早めに気づいてもらい、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ドライバーの皆さん、①夕暮れ時の早めのライト点灯②原則上向きライト点灯③トンネル内ライト点灯を習慣づけましょう。
- 自転車利用者の皆さんも「早めの点灯」を実践しましょう。



重点③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～

- シートベルトは、自分の命を守る命綱です。後部座席を含む全席のシートベルト着用を徹底しましょう。
- チャイルドシートの着用は、保護者、運転者の責任です。子どもには、チャイルドシートを必ず着用させましょう。

